

idea

ニュースレター「アイデア」

2024.6

NPO・地域・企業・行政の情報発信により、「アイデア」と「であい」の機会を創ります。

- 1 | 二言三言 | 一関市 市長公室 政策企画課 DX推進係 (前編)
- 3 | 団体紹介 | 磐清水バスケットボールクラブ「TEAM WATANABE」
- 5 | 地域紹介 | 巖美15民区 (一関)
- 7 | 企業紹介 | 有限会社酒井瓦工業 (花泉)
- 8 | 博識社のブクロー博士 | 地域運営の落とし穴④「変わり目」にご用心
- 9 | センターの自由研究 | 末裔調査ファイルNo.5「千葉胤秀」

今月の表紙

東光山観福寺(一関市舞川)の観音堂には、色鮮やかな天井画や壁画のほか、明治34年に奉納された「算額」があります。

市内には約70面の算額が現存しており、難問解答の神仏への感謝、学力誇示や自派のアピール、研究発表の手段、師の恩・賀寿(長寿祝い)や免許皆伝等の記念、門人の研鑽奨励など、様々な理由から、人が多く集まる寺社に奉納されたようです。(自由研究)

idea

発行 いちのせき市民活動センター
せんまやサテライト 〒021-0881 一関市大町4-29 なのはなプラザ4F Tel.0191-26-6400 Fax.0191-26-6415
〒029-0803 一関市千厩町千厩字町149 Tel.0191-48-3735 Fax.0191-48-3736

ホームページ: <https://www.center-i.org/> メール: center-i@tempo.on.ne.jp

お知らせ

情報

磐清水バスケットボールクラブ「TEAM WATANABE」定期練習開催中

本誌「団体紹介」で紹介した「磐清水バスケットボールクラブ『TEAM WATANABE』」は、未就学児～60代の幅広い年代の人たちでバスケットボールを楽しんでいます。

同クラブの趣旨に共感する方であれば、経験の有無、年齢、性別、居住地等は不問で、申込不用で飛び入り参加できます(同クラブへの入会手続きは無し)。詳しくは下記までお問合せください。

参加費: 無料
活動場所: 一関市小梨体育館 (一関市千厩町小梨堂ヶ崎)
活動日: 毎週水曜日
活動時間: 19時～21時
持ち物など: 運動しやすい服装、靴でご参加ください。
問合せ: 0191-52-5532(代表・渡邊)

情報

「子ども服のおさがり広場」定期開催のお知らせ

NPO法人北上川サポート協会では、2022年度より、子ども用の衣服等を必要な人に譲る「子ども服のおさがり広場」を始め、2024年度は下記日程で定期開催します。

また、「おさがり品」の回収(寄付)は、月曜日を除く9時～17時までに川崎防災センターにお持ち込みいただければ、随時受け付けています。詳しくは下記まで。

開催日時: 毎月第3日曜日 10時～15時
※他事業と重なった場合、開催できない場合もあります。事前にご確認ください。
場所: 川崎防災センター (一関市川崎町薄衣字如来地100-1)
問合せ: 0191-36-5666 ※火～日曜 (NPO法人北上川サポート協会)

イベント

G・B Pop Jazz オーケストラ イベント出演のお知らせ

一関市大東町の「猿沢地区振興会」では、一関市を拠点に活動する「G・B Pop Jazzオーケストラ」による「猿沢サマーコンサート」を開催します。昭和歌謡曲、アニメソング、ジャズなど12曲程度を演奏予定。詳しくは下記まで。

開催日時: 2024年7月14日(日) 13時30分～14時30分 ※13時開場
出演者: G・B Pop Jazz オーケストラ
会場: 猿沢伝承交流館 (一関市大東町猿沢板倉73)
定員: 制限なし/誰でも入場可
入場料: 無料
主催・問合せ: 0191-48-3366 (猿沢地区振興会)

情報

壊れた「おもちゃ」眠っていませんか？

壊れたおもちゃを無料(部品代別途)で診察して修理する「おもちゃ病院」。市内では、毎月第3火曜日に、なのはなプラザ内で開院するほか、「おやこ広場」では、開院日に関係なく、壊れたおもちゃを預かり、市内在住のおもちゃドクターに診察を依頼しています。詳しくは下記まで。※おやこ広場(一関市大町4-29)は、月～金曜日(祝日除く)の10時～16時の開所

開院日: 毎月第3火曜日
開院場所: なのはなプラザ内
※受付はおやこ広場まで。開院当日の受付時間は10時～11時30分で、受付日に直らない場合は入院し、後日返却。
問合せ: 0191-26-6401 (おやこ広場)

イベント

「みやびの会」第4回チャリティー公演

市内の日本舞踊団体で構成する「みやびの会」では、第4回目となるチャリティー公演を行います。

市内9つの舞踊団体が華やかな舞を披露し、入場料の一部は一関市社会福祉協議会を通じ、市内の社会福祉事業に役立てられます。前売りチケットの購入は下記まで。

日時: 2024年6月23日(日) 10時開演(9時30分開場)
場所: 一関文化センター 大ホール
入場料: 1,300円(当日券1,500円)
主催: みやびの会(わらび会・松美会・菊燿会・徳寿美会・鶴升会・梅寿会・美咲会・森扇会・五百枝会)
問合せ: 0191-21-2121 (一関文化センター)

講座

令和6年度講座「もしもあなたがNPO法人を作ったら」

NPO法人を例に、実際の提出書類等を作成しながら、団体設立に係るノウハウを学ぶ計3回の連続講座を開催します。

講座終了後、本講座内で模擬的に作成した設立趣旨書と定款を用い、具体的な設立準備のサポート等、個別相談も可能です。詳しくは下記まで。

日時: 2024年 6月21日、6月28日、7月5日 ※各回金曜19時～20時30分
場所: なのはなプラザ4階 共同会議室 (一関市大町4-29)
参加費: 500円/回 ※各回受付
申込締切: 6月19日(水)
最小催行人数: 5人
主催・問合せ: 0191-26-6400 (いちのせき市民活動センター)

まちの写真展

スタッフがまちの1コマを切り取ります。



旧町村別の人口動態等を共有します。

作品名 「樹齢268年の杉に刻まれた歴史」



年輪毎にその年の出来事が記された杉の輪切り一枚板。市役所花泉支所のロビーに展示されており、平成7年に「花泉食堂(当時)の高橋秀夫さんが寄贈したものです。島の久保家(猪岡)で伐採した杉を譲り受け、その一部を使用したそうです。

2024年5月1日付 (2024年4月30日現在 住民基本台帳より) ※外国人登録者含む

一関市全体		前月比	
人口	106624	9	
世帯数	46402	100	
出生数	30	1	

	人口	前月比	世帯数	前月比
一関	53558	83	24621	68
花泉	11709	-20	4679	-4
川崎	3192	-11	1269	0
千厩	9586	-4	4091	10
大東	11598	-48	4875	-8
東山	5753	1	2274	3
室根	4285	-2	1806	16
藤沢	6943	10	2787	15

179 / 106,624

一関市 市長公室 ディーエックス 政策企画課 DX推進係

令和5年度より、総務部総務課から市長公室政策企画課に配置転換となり、令和5年3月策定の「一関市DX推進計画」に基づくDX推進業務を担う。

※DXの推進においては、最高情報統括責任者(副市長)を本部長とした「一関市DX推進本部会議」が設置されており、同会議と各課との間に入るのがDX推進係。



生成AIによって作成された「コンビニで住民票を取得する人」のイメージイラスト。一関市では生成AIによるチャットボットを全国の自治体に先駆けて市HPに導入した。

第118回 一関市 市長公室 政策企画課 DX推進係 × いちのせき市民活動センターセンター長 小野寺浩樹

「効率化」の先にあるもの
～目指すものは「D」ではなく「X」【前編】～

令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定、令和4年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。このビジョン実現のため、総務省が令和3年12月に策定した「自治体DX推進計画」等を元に、各市区町村が取組を進めています。そんな「DX」の本質について、当市の実情とともに探っていきます(2回シリーズの前編)。

小野寺 「DX」こと「デジタルトランスフォーメーション」については、言葉として知ってはいても、具体的には分からないという人が多いと思います。まずは定義を教えてください。

DX推進係 一般的には「進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させる」という概念」と説明されますが、当市では「新しい技術や、新しいやり方(方法)を理解してもらい、人々の生活を少しでも便利で快適なものに変えていく取組」と定義し、「一関市DX推進計画」の中に明記しています。

小野寺 IT技術とは限定していませんね。ちなみに推進計画は市民に向けたものですか?それとも庁内用?

DX推進係 当初は庁内向けでした。庁内のDXを推進することで、職員に余力を生み出し、その余力で、創造的な業務を担

っていくというスタンスで作成しましたが、市民生活にも良い影響を及ぼしたいということで、「3年前に比べて便利になったね」と市民が感じることを、目指すべき姿に設定しました。

小野寺 なるほど。計画の2年目にあたりますが、これまでの取組を教えてください。

DX推進係 市民生活に関係する部分としては、庁内窓口で非接触型レジを導入しました。お金の間違いや、職員の負担を減らすための導入です。キャッシュレス決済の機能も搭載できるのですが、市役所窓口でのキャッシュレス決済の需要が不明確なので、キャッシュレス決済にはまだ使用していません。キャッシュレス決済を利用すると、提携業者への手数料が発生し、税金を使うことになるので、キャッシュレス決済導入で恩恵を受ける人の数を考え、費用対効果について研究している状況です。

小野寺 確かに、住民票や戸籍謄本を取りに行く時には、現金を用意していきますね。先入観の問題かもしれませんけど……

DX推進係 住民票や印鑑登録証明書に関しては、市役所の窓口に来るよりもコンビニ交付の方が便利です。市外でも取れますし、待ち時間もなく、6時半から23時まで利用可能です。

小野寺 そうした市民向けサービスの拡充もDX化の恩恵の一つと考えて良いんでしょうか?

DX推進係 そうですね。DX化は単に「デジタル化」ではなく、仕事のやり方や仕組みを変えていくことで、サービスを提供する側も、受ける側も、お互いに便利になることが大事です。

小野寺 「行かなくても済む市役所」の取組は全国的にも増えていますよね。行政職員も職員数が減っていく中で、住民課題が多様化し、従来の仕組みでは対応できない。行政職員の業務が減り、住民にとっても便利になることがDXの大前提ですね。

DX推進係 「デジタル化」が

目的ではなく「トランスフォーメーション(変革)」が重要であり、そのための手段の一つに「デジタルの活用」があります。

小野寺 例えば地域の事例でいくと、情報共有の手段としてアプリやグループウェアを活用し始めた自治会が市内にもあります。戸数の減少により家と家の距離があき、回覧板の受け渡しが大変になってきたことで、回覧板の電子化を検討する動きも

DX推進係 回覧板については、電子化までいかななくても、回覧の順番を変えることで、届けに行くことが厳しいも楽になるかもしれません。そんな小さな「トランスフォーメーション」が大事だと思います。

小野寺 幼保施設などもまだまだアナログな部分が多いですね。毎月の小銭も含む集金袋が辛い、とか(笑)

DX推進係 私立や公立の幼保施設は施設間の差が大きいようですね。全て口座引落としの施設もあるようですし、お昼寝コットを^{※3}導入して、お昼寝の環境を変えることで、保護者の負

担が大きい「お昼寝布団の持ち帰り」をなくした、など、既存の仕組みを見直して、負担を軽減する必要性は、行政に限らず、身近に様々あると思います。

小野寺 DXを含め仕組みの改革には、トップの意識改革が不可欠なので、「大きなお布団を抱えての送迎にストレスを感じていた親が、保育園のお昼寝環境を変えただけでこんなに楽になりました。園としても個別の布団管理の負担が減り、効率化されました」のように、ユーザー側と事業所側の双方にメリットがある効率化事例で解説されると気づきやすいですね。

DX推進係 効率化を図る際に気を付けたいのが費用対効果です。当市でも数年前までは、多額の費用をかけて「システムを導入する」ということがありましたが、今は3年もすれば新たな技術が誕生し、すぐに「古い技術」になってしまいう時代です。今は、いわゆるサブスク^{※4}のように、定額の利用料を支払ってシステムを利用するという考え方に変え、時代やニーズに合わせて、利用するシステムを切り替えられるようにしています。

小野寺 デジタル化されても、トランスフォーメーションされなければ意味がないですからね。

DX推進係 現行の行政システムは、戸籍のシステム、住民票のシステム、税のシステム、など、縦割りになっていることが多いです。そこで、横の連携がとれるように、「システムの標準化」と言って、国が仕様書を作り、その仕様書に則って全国どこでも同じシステム・流れで処理できるように、各自治体が令和7年度末までにシステムを改修することになっています。

小野寺 行政窓口での縦割り手続きが変われば、市民だけでなく、職員も楽になりそうですね。

DX推進係 例えば職員の業務量が減り、勤務時間が短くなることは、内部の話に見えて、結果とすれば税金等の使途に関わってくるので、間接的には市民にも還元されていきます。

小野寺 「効率化を図る」ということへの意識を高めることが、どんな分野においても必要なものかもしれませんね。

【後編に続く】

※2 社内やグループ内での業務を効率化し、社員(メンバー)同士のコミュニケーションを円滑にするための機能が組み込まれたソフトウェア。スケジュール管理、掲示板やチャット、ファイル共有等の機能が含まれる。
 ※3 乳幼児用の簡易ベッド。メッシュなどの通気性の良い素材でできており、敷布団が不要。保護者はタオルケット等を用意するのみで良い。
 ※4 サブスクリプションの略。月額や年額など定期的に定額料金を支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みのこと。

※1 マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書がついているもの)を利用して、住民票の写しなど各種証明書が全国の指定コンビニ等で取得できるサービス。市内では、セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、イオン等(マルチコピー機を設置している店舗に限る)。利用時間は6時半から23時まで(イオンは営業時間内)で、12月29日から1月3日を除いて利用可能。

団体紹介

競技スポーツを、生涯スポーツとしても

1人の父親の夢が、 年2回の交流大会に発展

磐清水バスケットボールクラブ「TEAM WATANABE(チームワタナベ)」

一関市千厩町磐清水地域はじめ、一関市内の高校生、社会人等のバスケットボールの技術向上と、チームの親睦を図る目的で活動中。毎週1回の定期練習のほか、年2回「梅の里バスケットボール交流大会」を開催。現在の活動人数は約20人。

住所：一関市千厩町磐清水字下向120
TEL：0191-52-5532(代表・渡邊)



左の写真：「第35回梅の里バスケットボール交流大会」での集合写真(令和6年4月)

令和6年4月14日、一関市立千厩中学校体育館に、高校生から大人まで、100人を超える人々が集まり、第35回目(17年目)となる「梅の里バスケットボール交流大会」が行われました。一関市内外から男子8チーム、女子6チームが参加。高校生の参加もあり、「第1回大会が開催された年に生まれた現高校生が今日この大会と一緒に参加してもらえたというのが感慨深い」と、同大会を主催する「磐清水バスケットボールクラブ『TEAM WATANABE』」代表の渡邊修さんは目を細めます。

同会の母体となるチームが結成されたのは昭和61年。中学、高校とバスケット部だった渡邊さんが、長男の誕生を機に「健康づくりのためと、自分の息子と同じコートでバスケットをしたい」という思いから、当時勤めていた会社の有志でチームを結成。チームのメンバーや名

磐清水バスケットボールクラブ「TEAM WATANABE」

称は変化しながらも活動は続き、平成17年、社会教育関係団体として登録することを機に、現在の名称に変更しました。

長年活動拠点としてきた一関市磐清水体育館が、耐震強度の問題で使用できなくなったため、令和4年12月からは一関市小梨体育館で活動していますが、同会のルーツは磐清水にあることを、チーム名が表しています。

「バスケットができる」という 安心感と励みを提供

近年、バスケットボール日本代表の目覚ましい活躍もあり、日本全体で盛り上がりを見せるバスケットですが、「地方では練習場所やチーム数などの課題があります」と、渡邊さん。「市内にもミニバスや学生のクラブチームがあり、子どもたちがバスケットをする機会はそれなりにあります。しかし社会人に関しては、以前は市内でも様々な大会や交流試合が開催されていたものの、現在はそうした動

きが少なく、チーム数も減っており、社会人でバスケットを続けていくことの難しさを感じますね」と続けます。

コロナ禍でも、大会開催を含め、活動が続けてきたのは「地元に戻ってきた人がバスケットをしたいと思ったときに、受け入れてあげられる場所を提供し続けたい」という思いからでした。「初心者も経験者も、楽しく一緒にバスケットをしたいという思いを大切にしています」と話す通り、未就学児(渡邊さんの孫)から60代まで、幅広い年代が定期練習に参加しています。

東日本大震災後の数年間は、災害復旧の仕事(土木関係)で来ていた山口県や島根県の人たちが同会の活動(練習)に参加していたことも。「ただでさえ他県から復旧のために来てくれたことに感謝の気持ちでいっぱいなのに、バスケットが出来る所を探してこのチームに来てくれたことが嬉しかった」と、渡邊さんは当時を振り返り、笑顔を見せます。

参加チームも総出の試合運営でさらなる交流に

「梅の里バスケットボール交流大会」は年2回、4月と12月に開催。同会が主体となりながらも、審判や試合

運営に欠かせないTO(テーブルオフィシャルズ)は参加者で行います。大会参加規程にも、試合のサポートは各チームで行うことを明記し、加えて「『交流大会』の名のもと、1試合を10分×2クォーターにすることで、より多くのチームと試合をすることに重点を置いています」と、大会運営の工夫を同会の競技委員長である菊地博幸さんが語ります。

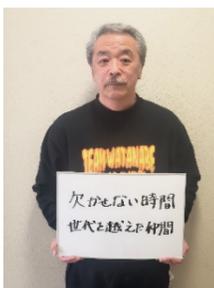
以前は部門分けもしており、高校生チームなども合わせると、これまで参加したチーム数は17年間で40以上。参加団体が固定化しているわけではないことが分かります。

大会参加者からも、「色々な人と交流でき、プライベートでも他のチームの人とつながることができた」「交流大会があるからバスケットを続けてこれた」などの声が聞かれ、「全員参加の大会運営」が、一関市におけるバスケットの輪を広げています。

「当会にはバスケット初心者もいれば、トレーナーとして団体のサポートをしている人、車椅子バスケットの審判資格保有者など、幅広くバスケットに関わる人がいることもチームの魅力です」と渡邊さん。「大会の中で、高校生には一般の部のレベルの高いプレーを経験してもらい、大人には横の交流を楽しんで

Q.あなたにとって同会の存在は？

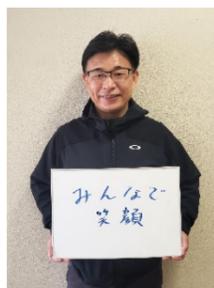
代表



わたなべ おさむ
渡邊 修さん
チーム結成のきっかけとなった長男のほか、長女も同会でバスケットをしており、見事に夢を実現！次は孫と3世代でバスケットを楽しむことが目標です。

A. 欠かせない時間 世代を越えた仲間

競技委員長



きくち ひろゆき
菊地 博幸さん
代表の渡邊さんと職場が一緒だった縁で、チーム結成当初から活動。審判資格を有していることから、競技委員長を務めています。

A. みんなで笑顔

もらうなど、それぞれに大会参加の意義を見出ししてもらい、バスケットを通じた居場所づくりになれば」と続け、孫の代まで続く活動を目指します。

※ゲームを円滑に運営するため、審判と協力し、スコアラー、アシスタントスコアラー、タイマー、ショットクロックオペレーターの主には4つの役割を担う。

- Photo gallery -



参加チーム全員で、大会準備、試合運営、片づけを行います。試合に欠かせない「TO」も、空いているチームで分担。

交流大会の様子②



交流大会の様子①
試合前には各チームの監督が集まってもらい、自チームの試合だけでなく、試合運営に関わってもらうことを再確認します。



チームの親睦を深めるため、バーベキューイベントなどを企画して、笑顔の絶えないチーム運営を心がけています。

団結力の秘訣



練習時の集合写真
毎週水曜日に定期練習をしており、他チームに所属する人も参加可能。様々な年代(下は5歳！)と一緒に練習します。

民区としての主な活動は環境整備

敵美15民区(敵美)

行政区は敵美15区。安良屋敷、前田、中上(一部)、爪木立、落合、青笹の小字からなり、33戸80人(5班体制)が暮らす。一関市敵美町の本寺地区、宮城県栗原市と隣接し、磐井川支流の小猪岡川が流れる中山間地域。



左の写真:「小猪岡女子会」の参加者(一部)

敵美15民区は旧小猪岡村に位置し、小猪岡村は、水山村(現在の瑞山地区)とともに猪岡村の端郷でした。小猪岡村は、現在は上小猪岡と下小猪岡に分かれ、同民区は上小猪岡に属します。隣接する敵美14民区が下小猪岡で、2つを合わせて「小猪岡地区」と地元では呼んでいます。

同民区としての取り組みは、春・秋の一斉清掃と、受託する県道49号(栗駒平泉線)の草刈りなどですが、40年以上前から開催されている敵美体育協会本寺支部が主催する本寺地区民運動会(コロナ禍で休止中)にも参加し、これまで上位入賞を果たしてきました。

区長の小松馨さんは、「民区としての行事は少ないですが、人が少ない民区だからこそ住民の顔や人となりは把握しやすいです」と話す一方で、高齢化や単身世帯の増加、進学や結婚を機に地元を離れる若者などの問題が顕在化し、

一関 敵美15民区

今ある交流事業を大切に

さらには5年前に比べると10戸以上が減少していることから、「これまで通りの種目数だと、地区民運動会への参加が今後は難しいかもしれない」と不安を口にします。

※平成29年に閉校となった旧一関市立本寺中学校を会場として使用。本寺地区、小猪岡地区、瑞山地区の行政区対抗で実施。

一関

小猪岡地区には、「恋の岡青年会」があります。小松さんの祖父の代から存在していたという青年会は、小猪岡地区の盆踊り大会の企画・運営ほか、地区民運動会後の懇親会の準備等も任せられていたと言います。青年会の人数が多くなり、年齢幅が出てくると、40代〜50代の人を対象とした「明友会」を平成4年頃に結成しました(現在も会は存続)。

小松さんは、「私も青年会に参加していた一人ですが、青年会も明友会も『飲みニケーション』がメインの集まりで、歳が近い人同士が集まれる良い機会でした」と

振り返りつつも、「今では参加する人が少なくなり、盆踊りもいつの間にか開催しなくなり、あの頃のような活気を取り戻すのは難しいですね」と寂し気に続けます。

環境整備が主な事業である同民区ですが、「小猪岡お茶っこ飲み会(元いきいきサロン)」や「小猪岡老人クラブ」など、交流を図る事業は小猪岡地区として取り組んでいます。民生児童委員の佐藤康子さんは、「10年ほど前までは新年会も小猪岡地区として行っていました。参加者が高齢化し、移動が難しいなどの理由から、今では行っていません。ほとんどの住民が昔からこの土地に住んでいるので、つながりは強いと感じていますが、交流の機会がないと、さらに家から出てこなくなるのではないかと心配しています。今ある交流事業は大事にしていきたいです」と話します。

自分たちが楽しみながら、広域の仕組みづくり

12月〜3月の農閑期に活動している「小猪岡女子会」は小猪岡地区の女性たちが料理や編み物等を通して交流を楽しむ会です。女子会は「女性たちだけ何か楽しいことができないか」と

考え、10年ほど前に立ちあげました。当初は5人にも満たなかった参加者ですが、徐々に人数が増え、今では各回12人ほどが参加します。佐藤さんも女子会参加者の一人で、「PPバンド(ポリプロピレン素材のバンド)を用いたかごバッグの作り方など、一関市敵美市民センターで実施している教室に女子会参加者が参加し、そこで学んだものを教えています。みんなが先生みたいなものです」と笑顔で話します。

女子会は午前中から始まり、お昼を挟んで、夕食の準備が始まる前(15時頃)まで活動します。参加者それぞれが自慢の料理やおやつなどを持ち寄り、「このお浸しの具材は何?」「この煮物の味付けはどうやったの?」といった会話が溢れ、手芸だけでなく、様々な情報交換の場として機能しています。令和3年には一関市社会福祉協議会の「2021年度幸せ感じる地域の暮らし事業」の一環で、小猪岡地区で試験的に移動販売が実施されました。試験中は、地区内の小猪岡ミーティングハウスと下小猪岡公民館の2か所を回っていました。試験期間終了後は、利用率が高かった下小猪岡公民館に絞り、現在でも毎月第1・第3木曜日に移動販売が来ています。

Q.集落の自慢は何ですか?

区長



こまつ かおる
小松 馨さん

1期2年目。消防団員として34年活躍し、令和5年度に退団。前区長のサポートも得ながら民区運営に励んでいます。

A. 自然豊かな集落です。

民生児童委員



さとう やすこ
佐藤 康子さん

敵美14・15区を担当する民生児童委員(1期2年目)。サロンでは毎回みんなが楽しみながら、健康づくりを推進しています。

A. 笑顔でスッパリ

「単独の区だけで活動するのは難しいですが、小猪岡全体で取り組めば、なんとかなるように感じます」と話す小松さん。小猪岡村の地縁を大切にしながら、支え合うための「交流」を続けていきます。

- Photo



毎月第1・3木曜日は北上市から来ている移動販売業者は、季節の食材や花などを揃えるように意識。地元のお母さんたちにも好評です。



期間限定の憩いの場
下小猪岡公民館を拠点に、12月〜3月の木曜日に実施。60〜90代の女性たちが楽しく活動中。次の農閑期が楽しみみです。

gallery -



楽しみながら介護予防
年8回行われるサロンは、20人ほどが参加。令和5年度の最後のサロンでは「楽しかった」という感想が多数。



袋を片手にゴミ拾い
令和6年4月の春の一斉清掃では、32人が参加。小猪岡ミーティングハウス手前、宮城県境までを、班ごとに実施します。

花泉 有限会社酒井瓦工業

葺き替え(リフォーム含む)、カバー工法、修理修繕、屋根塗装、ソーラーパネル設置等、屋根施工全般を取り扱う。現代表・酒井正彦さん(3代目)の祖父(新潟県の瓦葺職人)が、終戦後、宮城県で瓦やスレート屋根の需要が増えたことにより、宮城県の企業で職人として従事(その際、縁あって花泉町清水原集落に移住)し、昭和30年に独立・創業。昭和34年頃には現在地に移転し、地元の土で瓦の製造(窯焼き)から施工(瓦葺)まで一貫して対応。平成10年、3代目の就任とともに法人化。物流の発展や、屋根材の多様化などを受け、自社瓦製造は撤退するも、屋根施工全般という形で職人の育成に努めている。

大切な「家」を守る、重要な「屋根」の専門家

「一般的に『瓦』というと、お寺などの黒い瓦をイメージする方が多いと思いますが、実はいろんな種類があるんですよ」と語るのは、有限会社酒井瓦工業3代目代表の酒井正彦さんです。瓦職人の祖父・父の姿を見て育ち、20歳の時には職人として屋根に上っていたそうです。

瓦は大きく「いぶし瓦」と「陶器瓦」に分かれ、それぞれに「和瓦」と「洋瓦」があるほか、形や色、メーカーによっても違いがあり、同社が取扱う瓦だけでも百数種類にも及ぶのだとか。「間取り等にもよりますが、昔ながらの日本家屋の屋根には3千〜5千枚の瓦が必要で、現代の家でも2千枚は必要。昔、瓦を製造していた時は夜通しで焼いていた」と当時を振り返ります。

「屋根には、茅、瓦(セメント瓦含む)、トタン、スレートなど様々な種類がありますが、昭和30年代以降、茅屋根のリフォームが進み、昭和40〜50年代にかけては、茅屋根の上にとタン屋根を被せるという手法の施工も多くありました。高度成長期には家の建替え・新築が増え、瓦やトタンが主流に。近年は板金の屋根材

変わり続ける屋根事情と
変わらない職人の技

も多く開発され、軽くて(一般的な瓦(一枚約3kg)の約7分の1)丈夫な石付銅板屋根材という商品の需要が伸びてきているところ。このように、屋根材はどんどん変化し続けているが、職人の手仕事に変わりはない。『酒井さんのところの屋根葺きはやっぱり職人技だね』と言って頂けることが何よりの励みになる」と、目を細めます。

ニーズに合わせて技術を磨く

戦後、日本国有鉄道(現JR)の路線拡大に伴い、蒸気機関車から飛び散る火花による火災を防ぐため、線路沿いの茅葺民家等は瓦屋根材等への切り替えが推奨されました(国の補助もあり)。そうした影響もあり、「当時は各村に1軒は瓦屋があった」のだとか。現在は、瓦素材を取り扱い、施工まで行う企業は、岩手県内で4社、市内では同社のみです。「和風家屋から洋風家屋に変化し



- 1 瓦の種類について説明する3代目代表の酒井正彦さん。
- 2 近年では瓦素材の置物や瓦クスの利用(防犯用)なども紹介。同社の施工事例。
- 3

DATA

〒029-3101
一関市花泉町宇西鹿野37-1
TEL 0191-82-2535
FAX 0191-82-5693
HP <https://www.sakai-kawara.co.jp/>

今月のテーマ

地域運営の落とし穴(47)
「変わり目」にご用心

博識杜の
フクロウ博士

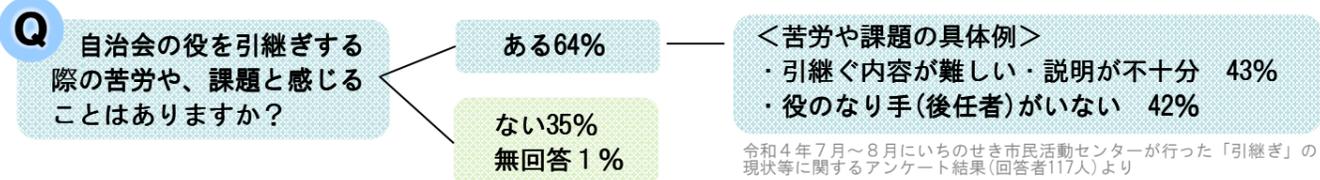
第63話

本来「引き継ぐ」べきものとは？

新年度も始まり、期待に満ちた日々と同時に「季節の変わり目でもあるのでご自愛ください」……なんて表現を使ったりします。季節の変わり目には、気圧の変化や気温差があり、その変化に体が適応しようとエネルギーを消耗することから、体調不良を引き起こしやすいと言われています。このことは、先人たちが1年の生活サイクルの経験から身につけた習慣であり、それを**伝え続けてきている**から当たり前のように気にしているのでしょう。

でも、「**組織の役の変り目(改選期)だから注意しましょう**」とは、なかなか言わない、というか、聞いたことがありません。「役を受けてくれる人が見つからない」という課題についての対策は必死に行くものの、**いざ次の役のなり手が見つかったら、単純な‘業務の引継ぎ’をするのみにとどまってしまうがちで、「変わり目の変化」に対する意識は薄いのではないのでしょうか。もしくはつなぐことができたという安堵感……？**

こと‘業務の引継ぎ’については、令和4年、市内の民区長・集落公民館長・自治会長に対し、引継ぎの現状等に関するアンケート調査を実施したことがあるのですが、「書類を渡されただけ」「過去の資料などが入った段ボールを渡された」「パソコンが使えないのにUSBで渡された」など、**‘書類(業務内容)の引継ぎ’が中心になっており、その役の背景や位置づけ、機能の伝達が不十分**であることが分かりました。



これまで何度か書きましたが、**地域の「役」について知らない住民が増えてきているのも事実**。とすると、何も知らないところに突然頼まれても、拒否反応がでるのは仕方のないことだと納得もしてしまうのです。

輪番制というローカルルールが適用されている地域もありますが、1〜2年の輪番だと、どうしても「業務=最低限こなす内容」の引継ぎになってしまうようです。きっと始めのうちは、丁寧に引継いでいたのだと思いますが、次から次に代が変わる度に、伝言ゲーム状態で、引継ぎ内容が簡略化されていったのかもしれない。

役の変り目によって、**組織の力も浮き沈みがあったりするのには要注意**ですね。これまでは良かったのに、「人が変わってから質が低下した」なんて言われるようになったら大問題です。

だからこそ、役の変り目には**丁寧に説明し、新役員たちが理解した状態で、具体的な動きをスタートさせた**いものです。上部組織がある場合は、**上部組織が時代に合わせて研修や説明の内容を見直して、より機能するように、対応の変化も求められる**でしょう。特に、「地域協働体(RMO)」は、市の施策や設立の背景、目指す機能など、**「背景の引継ぎ」がとても重要**だと感じています。

しかし、最近では、改選期に次期区長(自治会長)が決まらなかったり、前任者の急逝などに対して後継者が見つからないなど、「トップ不在」の期間を生んでしまったという地域も……。こうなってしまうと、**地域内の情報伝達や有事の際のネットワークも崩れてしまい、大変なことになると危惧**してしまうのですが、それは、地域づくりに関わっている立場の視点であり、住民からしたら「特に大変な事態ではない」そうです。まさに個の時代です。

私たちが季節の変わり目で体調を崩すように、地域も組織も、人の変わり目で体調を崩すことがあるのです。役のなり手が見つからないのも体調不良です。特効薬がある訳ではないので、お医者さんに相談するように、**みんなで相談しながら、変わり目を乗り越えていくような処方**を考えましょう。



地域の「気になること」をセンタースタッフが独自に調査!

ミッション 87

末裔調査 ファイルNo.5 「千葉胤秀」

江戸時代に発達した日本独自の数学「和算」。江戸時代中期まで、名のある「和算家」は江戸や上方の人でしたが、幕末には地方にも優れた和算家が出現します。一関市花泉町出身の「千葉胤秀」もその一人で、多くの弟子を育てました。当地域の偉人そのものの功績もさることながら、その「末裔」を調査し、会いに行くシリーズ「末裔調査ファイル」。第5弾は2025年に生誕250年を迎える「千葉胤秀」にスポットをあてます。

※記載内容はあくまでも当センター独自調査の結果です。

千葉胤秀プロフィール

(通説 ※末裔が聞く話とは異なる部分あり)

安永4	1775	現在の花泉町清水(流郷清水村)に生まれる。
		20歳前後、梶山次俊のもと閑流和算を本格的に学び始める。
寛政13	1801	25歳、峠村(現花泉町老松)佐野屋敷、喜惣兵衛(専太郎)の婿養子となる。女房かん16歳。
文化元	1804	29歳、当家人頭(戸主)となる。 ※養祖父(喜惣左衛門)の没により?
		3月 長谷川寛(閑流六伝)の高弟・山口和と出会い、江戸の長谷川に入門するよう勧められる。※峠村ではなく宮城県で出会った?
文政元(文化15)	1818	4月8日 峠村御組の足軽に召し出される。 ※佐野屋敷の人頭が胤秀長男の悦之助に。
		6月 山口和の紹介状により長谷川寛に入門。
文政2	1819	2月18日 閑流の「見題」「隠題」免許を取得。藩主より、許状の賞として、永々苗字、祚御免となり、さらに金100疋を賜った。
文政11	1828	12月18日 藩主より、「算術師範役」を命ぜられる。老松から一関に移住し、田村藩の藩校「教成館(こうせいかん)」の教師となる。
文政12	1829	「伏題」免許も取得し、藩主より賞として金300疋を賜った。
文政13	1830	56歳、閑流和算書『算法新書』を編集。
天保2	1831	3月7日 『算法新書』献上、賞として徒士組に召し出され、三人扶持と御切米金一両を賜り、「数学家業」を命ぜられる。 ※数学を教えることを家代々の職業とすること
天保9	1838	2月7日 一関関伏小路に屋敷を拝領(須藤謙蔵上屋敷)する。
天保13	1842	2月18日 中小徒組に組替を命ぜられる。
弘化3	1846	長谷川弘や門人の南助五郎・安部貞治らの勧めや寄付で「算学道場」を建てる。藩主より金500疋(手形二十切)と、小菅30丸を賜った。
嘉永2	1849	2月4日 胤秀没。行年75歳、閑量院数観流峯居士。※墓は祥雲寺(田村家の菩提寺)

■千葉胤秀の生涯
安永4年(1775)、流郷清水村(現花泉町花泉)の農家に生まれた千葉胤秀(雄七)は、幼い頃から和算に興味を持ち、近隣の人々から和算にいたもの、満足できなくなる、徒歩で片道約4時間をかけ、田村藩家老で和算家の梶山次俊(閑流五伝)のもとに通い、「閑流和算」を本格的に学びます。

30歳頃には、自宅のほか、岩手県南、宮城県北、秋田仙北地方でも和算を教えるべく(梶山は胤秀が30歳になる前に没)。43歳の時、東北遊歴中の山口和閑流と出会ったことで、江戸の閑流六伝・長谷川寛に入門します。

閑流の教授により尽力します。文政11年(1828)、七代田村藩主の命により「算術師範役(士籍一代限り)」となった胤秀は、一関に移住。田村藩の藩校教師となりました。文政12年に「伏題」免許を取得、文政13年には、閑流和算書『算法新書』を発行。この功績により、徒士組に配置され、屋敷も拝領。「数学家業」も命ぜられると、弘化3年(1846)に「算学道場」も開き、当地域の和算教育普及に努めます。75歳で没しますが、三男六郎を土族相続させ(二代目雄七/胤道)、四男胤英も和算家として活躍。胤秀の門下は3千人もいたと言われます。

※黄海街道の警護にあたる足軽が22名配置され、その区域が「御組」と呼ばれた。当時、有能な人材を民間から登用するために、一時的に足軽として藩に在籍させ、その後昇進させるという流れがあったらしく、胤秀も同様ではないかと推測。

胤秀は「算術師範役(一代)」となり、その後「数学家業(永代)」を命ぜられると、三男六郎に土族相続(二代目雄七/胤道)させます。胤秀の家系図は、六郎や、同じく和算家として活躍した四男の胤英にスポットがあたることが多いですが、今回は胤秀が婿養子に入り、長男悦之助が継いだ「そめや」こと花泉町老松の「佐野屋敷」にスポットをあて、「そめや」の末裔に会いに行きました。

一関に和算を広めた

千葉胤秀が養子に入った「そめや」の子孫

千葉胤秀 ▶▶▶▶▶ 千葉森男さん 正男さん

末裔 ファイル5



千葉 森男(ちばもりお) 昭和8年生まれ。実父・仲三郎、実母・ウメジ。「佐野屋敷の分家の分家」の家系であった。
千葉 正男(ちばまさお) 昭和37年生まれ。3人兄弟。佐野屋敷16代目。

胤秀は25歳の時に「そめや」の婿養子に入る(連れ子説もあり)と、妻(かん)との間に8人の子どもをもうけます(長女・次女・次男は早世)。文政元年、胤秀が「峠村御組」の足軽に召し出されると、「そめや」の人頭は長男の悦之助に。この時、三女(もみ)、四女(そめ(繁))も「そめや」に残ります。悦之助と先妻(27歳没)との間には長女(くま)が生まれ、天保6年に後妻を迎えました。天保12年、なぜか3人共没したことになっています(詳細不明)。そこで、胤秀の四女(そめ(繁))が「そめや(≒農業)」を継ぎますが(夫の亀治が婿養子に)、子どもがなく、大本家の水沢屋敷から養女(すみ)を迎えます。すみは平太衛門と結婚(婿養子)し、長女(志け)が与三郎と結婚(婿養子)しますが、志けと与三郎の間にも子どもがなく、養子として迎えた良治と妻もよ(先にもよを養女として迎えた説もある)の間に、森男さんの養父となる勇が生まれます。勇は先妻(大正13年没)、後妻ともに子どもがなく、分家の分家から森男さん(当時25歳)を養子に迎えます。松尾鉦山に出稼ぎにしていた森男さんは「そめや」を継ぎ、農地改革で激減した農地を1町歩まで戻します。平成元年、旧宅を取り壊そうとしたところ、地元から保存を求める声があがったことを機に、千葉胤秀の顕彰活動にも協力するようになり、旧宅を当時の花泉町に寄贈。現在は長男の正男さんが旧宅の管理を行っています。

◆胤秀の末裔だと知ったのはどのタイミングか? どう思ったか?
(森男さん) 25歳で養子になったが、それ以前から「(本家は)日本一のそろばん先生の家」だと聞かされていた。養子は親同士で決めたことだったので、末裔になることについては特に何も思わなかった。
(正男さん) 小学校5~6年まで自分が末裔だと知らず、たまたま小学校の先生から教えられた。当時は末裔のことに興味がなく、旧宅を取り壊す計画の際、周りの反応に驚き、そこで初めて実感した。

◆ご自宅に胤秀ゆかりの品や遺品等はある?
解体した「蔵」にはあったかもしれないが、今は特に何も無い。(諸事情により、解体前に蔵の内部に入ることができなかった)

◆胤秀旧宅が平成に入っても茅葺屋根のまま残っていた経緯は?
別家ふくめ、周囲に茅葺屋根の家はなくなっていったが、平成2年まで住んでいた。囲炉裏を囲んでの生活で、とにかく寒かった。平成元年、ようやく家を新築できる目途がたった(旧宅を壊し、その場所への新築)が、地元から保存して欲しいと頼まれ、当時は即決できずに悩んだ。保存要望が町に出され、文化財となったため、敷地内の別の場所に新築した。

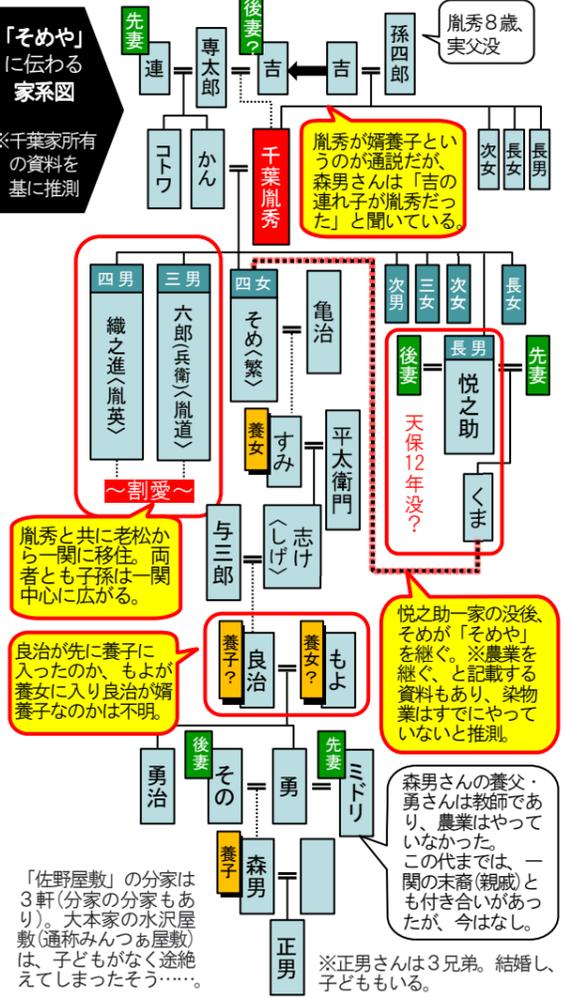
◆旧宅が指定文化財になってからの関わりは?
それまでは胤秀を意識して暮らすこともなかったが、保存活動に協力することになり、各種調査が行われる際には、学者がたくさん来るなど、対応は大変だった。地元の団体が行う顕彰活動にも、可能な限り協力したり、参加している(会には入っていない)。旧宅は屋根がかなり痛み、萱が床に落ちてきたり、雪も入ってくるので、月に1~2回掃除に入っている。



千葉胤秀旧宅
「老松活性化同志会」による花泉町(当時)への保存要望などにより、平成2年「花泉町指定文化財(現一関市指定文化財)」に指定。その後も保存に係る様々な動きがあり、一関市教育委員会が今後の保存に関する調査を実施(令和2年3月報告書公表)し、現在も保存方法について検討中。

佐野屋敷の屋号「そめや」

染物業をしていた時期があると推測されるが、詳細は不明。胤秀で佐野屋敷は8代目だが、寛永18年(1642)の「御諸役」を記した文書では峠村に「染師」は確認できず(近隣の村には存在)。森男さんが先代から聞いている染物業に関する話としては、「胤秀を染物業修行で江戸へ送ったら、染物ではなく和算を習って帰ってきた」「旧宅の裏に大きな池があり(森男さんが養子に来た時には大幅に埋め立て、縮小)池の中にあった木の根本部分に反物などを打ち付け、柔らかくする作業をしていた」という2つ。詳細は不明だが、屋号は現在も「そめや」。



「佐野屋敷」の分家は3軒(分家の分家もあり)。大本家の水沢屋敷(通称みんづあ屋敷)は、子どもがなく途絶えてしまったそう……。

千葉胤秀の顕彰活動

いち早く旧宅の保存活動を行い、屋根の葺替作業等を行ったのが「老松活性化同志会」。平成元年に「千葉胤秀顕彰会(後の花泉町先人顕彰会)」が発足すると、顕彰活動が盛んに。平成29年には「岩手県南史談会」「花泉町先人顕彰会」「岩手県和算研究会」の3団体が旧宅の保存等に関する要望(請願)書を教育委員会等に提出。令和5年度には「老松みどりの郷協議会」が「老松活性化同志会」と協力し、旧老松小学校校歌に乗せた胤秀の顕彰歌を作成するなど、様々な団体が現在も胤秀を顕彰しています。